

## 新たな赤城の恵ブランド認証品が決まりました

赤城の恵ブランド認証制度は、前橋産農林水産物やその加工品のうち、地産地消や食の安全・安心に取り組む品質の良いものとして認められた食品に与えられる認証です。これまで64品目が認証されています。

平成30年度第1回赤城の恵ブランド認証品の募集期間(今年5月21日～6月29日)に申請があった3品目全てを、新たに認証しました(8月24日付け)。

### 1 新たな認証決定品

#### (1) 品目名：さくらんぼ

人気の佐藤錦を始め6品種を栽培しています。他産地より1週間程早く収穫できます。実は大きく、糖度は最高24度になります。さくらんぼ狩りも楽しめます。

受証者：合同会社あかぎおろし総研(苗ヶ島町858 電話：027-283-2363)

主な販売先：自社直売所

#### (2) 品目名：桃

早生から晩生の品種を栽培しているため、7月～9月まで収穫できます。赤城南麓の寒暖の差により、糖度が高く、肉質のしっかりしたものができます。

受証者：合同会社あかぎおろし総研(苗ヶ島町858 電話：027-283-2363)

主な販売先：自社直売所

#### (3) 品目名：プレマの有機小松菜

無農薬、無化学肥料を創設以来23年継続し、「えぐみの少ない小松菜を作る」を合言葉に小松菜を生産しています。有機JAS認証、前橋市内では2例目となるGLOBALG.A.P認証を取得しています。

受証者：株式会社プレマ(粕川町下東田面303-4 電話：027-285-3314)

主な販売先：市内量販店など

### 2 販売時期やPR方法

#### (1) 認証品の販売時期など

認証品には「前橋市推奨」・「赤城の恵ブランド認証品」の表示を行うことになっているため、認証表示(マーク等)の準備が整った商品から随時、認証品として販売される予定です。

#### (2) 認証品のPR方法

今回認証された品目は、広報まえばしや本市ホームページで紹介します。

#### (3) 赤城の恵ブランド認証品一覧

別紙のとおり(上記3品目を含め67品目を赤城の恵ブランドとして認証)

担 当 農政課 ブランド推進係

電 話 027-898-5841 (内線：3720)